

2022年度 研究支援員制度利用申請の募集について

大阪府立大学 女性研究者支援センター

大阪市立大学 女性研究者支援室

大阪府立大学および大阪市立大学の研究者への研究支援の一環として、下記のとおり研究支援員制度の利用申請を募集します。

1. 目的

本学の研究者が、研究時間の確保が難しい妊娠・出産・育児または介護の時期にも、研究等の職務を継続し、研究力の向上を図るため、研究支援員の利用を通じて支援する。

2. 対象

(1) 申請対象

性別	職位等	条件
男女とも	・専任教員（任期付教員を含む）	下記の支援事由に該当する場合 ・妊娠・出産 ・育児 (末子が小学校6年生以下) ・介護
女性のみ	・特任教員(病院講師含む)および特認教員(プロジェクト教員等) ・前期臨床研究医、後期臨床研究医 ※いずれも2022年4月以降、大阪公立大学に従事し、社会保険料負担がある者に限る。	

※ただし、下記いずれかに該当する場合は、末子が中学校3年生までを対象とする。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合
- ②地方公共団体が実施する障がい児施策の対象になるなど、①と同等程度の障がいを有すると認められた場合

(2) 支援内容

研究支援員の利用時間：最大10時間/週

3. 申請期間

2021年11月17日(水)～12月17日(金)(必着)

4. 研究支援員

大阪公立大学の非常勤職員（事務補助員・技術補助員・特任支援員など）として雇用する。

- ・業務内容は、研究者の研究、実験、その他業務についての補助業務。
- ・原則として、採用・雇用の手続きは申請者が行う。

5. 研究支援員の利用期間

2022年4月1日～2023年3月31日のうち、希望する期間

※研究支援員の利用申請については、年度毎に審査を行う。

6. 申請先

所属大学の申込フォーム（下記 URL）に、必要書類を揃えて提出する。

- ・大阪府立大学 → <https://forms.office.com/r/L0vLi3BtAx>
- ・大阪市立大学 → <https://forms.office.com/r/RyjzT3mx8U>

7. 提出書類

- ・「2022年度 研究支援員制度利用申請書」
- ・その他保険証、母子健康手帳など必要書類

8. 審査・決定

研究支援員の利用については、大阪府立大学および大阪市立大学の女性研究者支援室長、女性研究者支援センター長等からなる審査会において、書類審査及び面談により決定する。

審査結果は、2022年2月に申請者に通知する予定。

なお、支援の必要度に応じて予算の範囲内で配分するため、申請件数が多い場合は研究支援員を利用できない場合もある。

9. その他

- ・今回の申請期間以降に着任もしくは支援対象になった者については、2022年4月に申請募集を行う（利用開始 7月以降）。
- ・研究支援員の利用にあたっては、2022年度事業予算の成立を前提とする。
- ・科研費等の外部資金で研究支援員を雇用できる場合や、外部資金に付随した支援制度もあるので、外部資金の申請をする際にはそれらの利用も検討すること。
- ・申請者は、利用後に成果報告書を提出すること。

10. 問い合わせ先

大阪府立大学 女性研究者支援センター（担当：中山・巽）

月～金（祝日除く）9：30～17：00 中百舌鳥キャンパス C4 棟

Tel (072) 254-9856（内線：中百舌鳥 5056） E-mail : r-support@ao.osakafu-u.ac.jp